# BRI NEWS

FROM

建設省建築研究所 Building Research Institute

Vol.22

発行: 1998.10

# 建築物の性能とは?

建築物は、私たちの生活や様々な社会的・文化的活動のための器となっていると同時に、都市の環境や景観を形成する基本的な要素でもあります。また、個人や社会にとって重要な資産であり、かつ、その建設や維持管理は、国や地域の経済活動の中で極めて大きな比重を占めています。このように、ユーザーや社会に対し多大な影響を与えている建築物という存在に対しては、実に様々なニーズや期待が向けられています。

そのニーズや期待という「目的」を満たすため、建築物には、様々な役割(機能)が求められますが、その役割を果たす能力のことを建築物の「性能」ととらえることができます。

例えば、大地震がきても人命が失われないという「目的」に対し、想定する地震動に対して建築物の骨組みが倒壊しないという「機能」が必要であり、その実現のための「性能」、すなわち「地震に対する安全性」(具体的には、建築物の骨組みの構造耐力)が求められるわけです。

# 建築構造の性能を 決めるのは誰?

住宅を購入する時には、間取りや広さ、 方位など、使い勝手や快適性に関係する 「性能」について十分にチェックして、その 価格と比較検討を行うことが一般的でしょう。ところが、建築構造の性能(以下、「構造性能」)については、それほど関心をもたれることがないようです。

その背景には、構造性能には、日常生活の中では意識されることがなく、大地震などに遭遇して初めて目に見えるものが多いということがあります。つまり、消費者にとって、高いレベルの構造性能がどのようなメリットになるかを実感できる機会が少ないということです。また、建築に関する法令などにより十分な安全性が確保されているはずであり、特別な要求をする必要がないという感覚(ある意味では、錯覚)があることも事実でしょう。

一方で、設計者の側では、法令などに定められた方法に従って設計を行うことが多く、 結果として建築物がどのようなレベルの性能 を有するかは明確に意識されていないことが 一般的です。建築物の持っている性能のレベルを明確に示すための設計技術の開発なども、あまり行われてきませんでした。

このようなことによって、おそらく、建築主あるいは使用者が期待したほどの性能を保有していなかったり、逆に建築主あるいは使用者にとって必ずしも必要でない性能を有する建築物が、世の中に多数存在しているのではないでしょうか(図1参照)。



図1: 建築物の構造性能のレベルは、関係者にも 明確に意識されていない場合が多い。

### 特集

# 性能を基盤とした構造設計の時代へ



写真1: 阪神淡路大震災の被害例・・・

同じような条件でも、倒壊したもの、損傷や機能上の傷害が生じたもの、ほとんど無被害だったものなどがあり、実際に建築物が保有する構造性能レベルにかなりの 相違が存在することがわかります。



# 建築物の構造性能を知りたい~その要請に応えるために

目標性能を定め、その実現のための設計を行い、保有性能を表示するという作業これを建築主と設計者の共同作業として行います。

# 関心の高まりと技術の進歩

しかし、前の頁で述べたような状況は、少しずつ、変わりつつあります。

1995年1月17日に発生した兵庫県南部地震で は、かなりの建築物に、倒壊、損傷などの被害 が発生しました。それによって、図らずも、そ れぞれの建築物の持つ構造性能のレベルの優劣 が目に見える形で示されることとなりました (写真1参照)。その結果、消費者側が漠然と抱 いていた「期待やニーズ」と、実際の建築物の 持つ「性能のレベル」との乖離が明らかとなっ た事例が、少なからず見られました。例えば、 マンションなどで、倒壊などにはいたらなかっ たものの、損傷などの被害を受けた建築物につ いては、あのような大規模な地震時には、生命 の安全が確保されればよかったという設計者側 の意識に対して、居住者などの間には、財産の 保護や機能の維持のための「性能」が確保され ていなかったことへの不満を抱いた方が多かっ たようです。

もし、事前に建築主と設計者が十分な情報の伝

達と意思の疎通を図り、設計者に対し、明確にそのような要求が示されていれば、多くの場合、より高度な性能を付与することが可能だったものと思われます。そのような意味で、今回の震災は、消費者にとって、構造性能についての関心を高めるための、そして、どの程度の構造性能を期待するかを「要求」することの重要性を認識するためのきっかけになったといえるでしょう。

一方で、コンピューターを利用した解析技術の進展などにより、設計段階で建築物の構造性能の予測を高い精度で行うことが可能になってきました。また、免震構造など、消費者の高度な構造性能に対するニーズに対応できる技術も次々と開発・実用化されています(図2参照)。つまり、技術的にも、消費者のニーズに対応した、性能を基盤とした設計を行うことが可能になってきています。

# 総プロ「新建築構造体系の開発」の目標

以上のような背景を受けて、建築研究所では、 平成7年度より3カ年をかけて、総合技術開発プ ロジェクト「新建築構造体系の開発」を実施しました。このプロジェクトの目的は、「性能を基盤とする建築構造設計」のための技術体系の開発を推進することです。

プロジェクトの目指している建築構造設計の イメージについて、もう少し具体的に説明しま しょう。重要なポイントは、3つあります。

まず第一は、「建築主が主体となって目標となる構造性能を決めること」です。高い性能の建築物を建てることでそのメリットを享受するのも、そのための費用を負担するのも建築主に他なりません。目標とした性能が不十分だった場合に発生する問題に対して責任を有するのも、基本的には建築主です。従って、「性能を基盤とする建築構造設計」の出発点が、建築主が目標性能を明確に設定することにあることは、当然といえるでしょう。

しかし、建築に関する専門家ではない建築主 の様々なニーズを引きだしたり、それを目標性 能という形に明確化するためには、設計者など の構造技術者の手助けが必要です。具体的には、性能の種類やレベル、それによって得られる効

用やそのために必要な費用、さらには法令や社会的なニーズなどについて建築主に的確な情報を与えたり、専門家としての助言を与えたりすることが大切な役割となります。

第二は、「性能を明確にした設計を行うこと」です。建築主が設定した目標性能を、実際の建築物が確実に保有するように建築物を設計することは、言うまでもなく、構造設計者の仕事です。具体的には、想定される地震などの作用による「応答」(構造部分に発生する応力や変形など)の値を算出し、それが目標性能から定まる「限界値」を超えないように建築構造の「設計」を行います。どのような設計法を用いるかは、設計者が適切なものを選択することになります。また、適切な方法によってその結果の妥当性を「検証」することも必要です。

三つ目は、「設計の結果を、建築主に明確に 説明すること」です。目標性能に対して、設計 された建築物の保有性能がどのようなレベルに あるのかを、建築の専門家ではない建築主でも 理解できる形で提示することが必要です。また、 その内容が、十分な信頼性をもって確認されて いることの根拠も、併せて提示することが求め られます。

現在、通常行われている構造設計の方法と、 このプロジェクトが目指している構造設計の方 法との違いは、図3に示すとおりです。

総プロ「新建築構造体系の開発」の研究成果

# 「新建築構造体系の開 発」の研究成果

「新建築構造体系の開発」の研究成果は、大きく次の3つに分けることができます。

- (1)目標性能水準の設定の考え方 上述の第一のポイントである「目標とな る構造性能の設定」のための考え方を示 したもの
- (2)建築物の構造性能評価のための指針 残りの二つのポイントである「性能を明確にした設計」及び「設計の結果の建築主への説明」に関連して、設計された結果の構造性能の評価法とその表示方法を指針としてまとめたもの
- (3)設計実務に必要な社会機構のビジョン 新たな構造設計実務に関連して必要と なる社会機構について、あるべき姿を描いたもの

それぞれの内容は、図4~6に示すとおりです。

# 今後の課題と将来への期待

今回の総プロでは、新たな構造技術体系の全体像を描くことはできましたが、実際に、性能を基盤とする設計を実施するために必要な個々の実務的な技術の開発を行ったわけではありま

せん。今回の成果をベースとして、関係各方面 において、さらなる研究開発が継続されること が望まれます。

また、今回は、「設計」を対象に研究開発を 行いましたが、実際の建築物の保有性能は、部 材や材料の製造や工事施工、さらには維持管理 によっても左右されます。それらを含めた総合 的な技術体系の開発も必要です。

さらに、性能を基盤とした設計が一般化する ためには、技術的な問題だけでなく、消費者へ の普及啓蒙活動、設計者のための実務支援シス テムの整備、性能表示制度や保険制度を含む各 種関連制度の確立など、幅広い分野での取組み が必要です。

以上のような様々な努力が継続されれば、そう遠くない将来、性能を基盤とした建築構造設計体系、さらには施工や維持管理を含めた建築生産体系が一般化することでしょう。そうすれば、建築物の保有構造性能が明確に提示され、それが建築物の価値の判断材料として利用されることが可能となり、併せて、新たな技術開発や設計者の技術力の向上の促進にもつながるものと考えられます。それらによって、消費者の求める構造性能を、適正なコストで実現できることが期待されます。

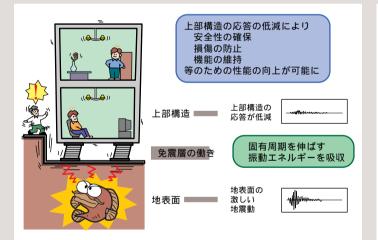
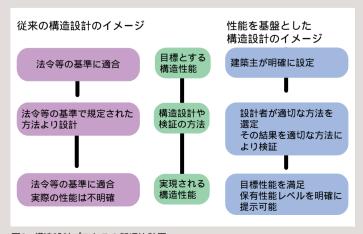
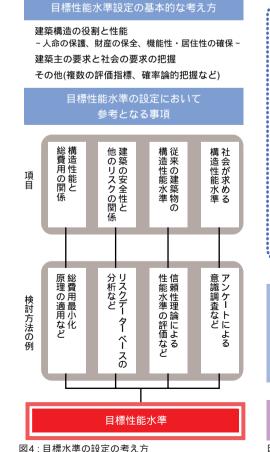
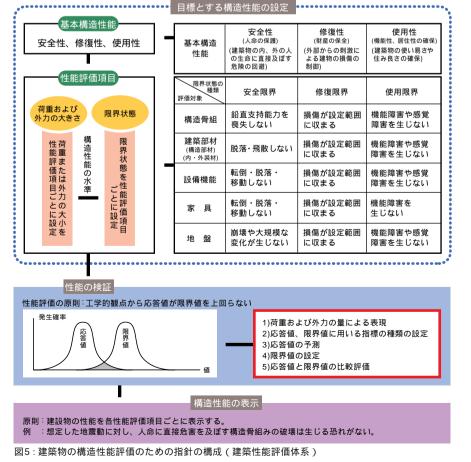
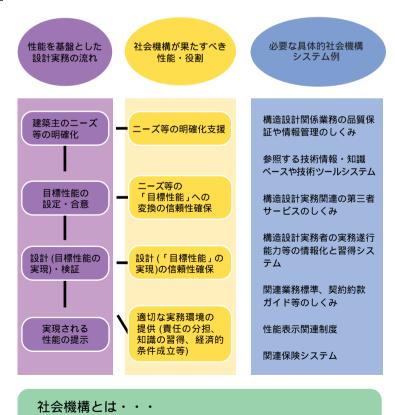


図2: 多様なニーズに対応可能な技術の例(免震構造)









性能を基盤とする設計の実務のために必要な社会的仕組み(制度)

図6:設計実務に必要な社会機構のビジョン

ルール、情報システムなど

# OICE

### 第二研究部

第二研究部は、有機・無機・金属・複合材料など 各種の建築材料の設計・開発・評価と耐久性や環境 調和性に関する基礎的・応用的研究を行う傍ら、技 ストック技術の開発」と総合技術開発プロジェ 術指導や行政対応の仕事を行うなど、多方面の活動 クト「外部コストを組み入れた公共事業コストの を行っています。

その主な研究分野は次の通りです。

- (1) 建築材料・部材の品質・性能の向上及び性能評 価・試験法に関する研究
- (2) 建築材料・部材の耐久性・対環境特性に関する研究
- (3) 新素材・複合材料及び新技術の開発・利用に関 する研究
- (4) 社会資本の整備・地球環境保全に関する研究、 災害防止に関する研究
- (5) 建築材料・部材分野における国際協力

平成10年度からは、社会ニーズに対応するため に、官民連帯共同研究「木造住宅の長寿命化・ 評価技術の研究」の2つのプロジェクトを新規に 開始しました。その研究成果にご期待下さい。 また、既に、環境問題に有効に対応するために、 アイソトープ研究室が材料環境研究室に組織変更 されていますが、昨今、建築物のライフサイクル を重視する考え方が世に広まるにつれて、それに 有効に対応するべく、耐久性研究室も維持保全研 究室へと名称を変更しました。今後、この方面の 研究の拡充に努めていきたいと考えています。

## 第三研究部

第三研究部は、基礎、構造、振動、耐風の四研究 室で構成され、建築構造に関する分野の研究および 行政支援を行っています。 阪神・淡路大震災 (平成 7年兵庫県南部地震)では、被災建築物の応急危険 度判定や被害調査、その後の復旧や耐震補強に関す る支援・調査・研究を実施しました。本号の特集で 紹介された平成7~9年度の総プロ「新建築構造体 系の開発」を担当し、この成果は平成10年度に法 案が成立した建築基準の性能規定化に役立てられて います。

現在実施している主な研究課題を以下に紹介します。

- 1, 高知能建築構造システムの開発(日米共同研究): 平成10~14年度
- 2. 次世代鋼材による構造物安全性向上技術の開発 (総プロ): 平成8~10年度
- 3. 建築物における基礎杭の性能評価技術の開発(官 民連帯)・平成8~10年度
- 4. 建築構造物の損傷制御設計法の開発(先導研究): 平成10~11年度



森田高市 構造研究室 研究員

新人の紹介 4月に新規採用され、約半年が経ちました 求めたのですが、意外に多くのビルは非 が、つくばでの生活や研究所での仕事に もまだまだ慣れず必死で努力しています。 大学院時代は、高層建物の測定を行って、 振動特性の評価を行ってきました。5年間 で二十数棟の高層建物の測定をしました が、そのほとんどすべては何のコネもな く、測定の許可をお願いしたものでした。 電話番号案内でそのビルの管理室や管理 部の番号を聞き、ビルの管理責任者など に測定の趣旨や目的を説明して、許可を

常に協力的で、7割方のビルは何の問題も なく許可をくれ、ビルの管理上どうして もだめといわれたのは、数えるほどでし た。測定を始める当初、自社ビルやホテ ルなどは管理上許可をなかなかくれない のではないか、という意見もあったので すが、頼んでみるものです。この研究所 でもだめでもともとの精神を大事にした いと思っています。

# 編集後記

この6月に、建築基準法の改正が公布され、関連 技術基準の性能規定化がなされることになりまし た。建築基準法は、建築物が備えるべき最低基準を 定めたものであり、本総プロはむしろ、建築主の二 - ズに応じてそれ以上のレベルの性能を確保するこ とが中心的な目標であるという違いはありますが、 「性能を基盤にした技術体系への転換」という意味 では、同様の目的を持ったものであるといえるでし ょう。

また、住宅を対象とした性能表示制度の検討も進 められています。消費者のニーズへの的確な対応や、 国際化にふさわしい技術体系の確立ということを考

えても、近い将来、構造以外の分野も含め、建築技 術の全体が性能を基盤としたものに転換していくこ とは、もはや、必然的な大きな潮流であるといえる でしょう。そのため、各方面での努力が続けられて いくことが必要です。

「新建築構造体系の開発」は、そういった分野の 先導的なプロジェクトであり、今後、関連する制度 改正や研究開発の際にその成果が広く活用されるこ とを期待したいと思います。(WG)

# **OPICS**

### 耐震改修効果確認のため の振動台実験実施!!

6月19日~7月3日にかけて、防災科学技術研究 所の施設において標記の実験を実施しました。こ の実験は、(財)日本建築センター等との共同研究 「新技術による既存建築物の耐震性向上技術の開 発」の一環として行ったもので、RCフレーム試験 体を用いた振動台実験により、耐震改修の際にエ ネルギー吸収部材を用いることの有効性について 検討を行うものです。



### 出前レクチャー」実施

7月15日と17日の両日、当研究所の職員がつく ば市内の中学校に出かけ、生徒に科学の楽しさ、 おもしろさを理解してもらい、併せて建築研究所 の活動内容を知ってもらおうと、「出前レクチャー」 を実施しました。これは、建設省「国土建設週間」 の行事の一環として、毎年実施しているもので、 生徒達は講師の話に熱心に耳を傾けていました。



# 出版のご案内(近刊)

建築研究報告 No.137

「セメント系部材の押出成形における プロセス制御システムの開発」

(馬場明生、守明子、堀口昌利、眞方山美穂) 問合せ先:(社)建築研究振興協会 Tel. 03-3453-1281 Fax. 03-3453-0428



第22号 平成10年10月発行 編集:えびすとら編集委員会

発行:建設省建築研究所(企画部企画調査課) 〒305-0802 茨城県つくば市立原1 Tel.0298-79-0642 Fax.0298-64-2989

えびすとらに関するご意見、ご質問をお寄せください。 また、バックナンバーは、ホームページでご覧になれます。 (http://www.kenken.go.jp/)